

## 検証の在り方の見直しの考え方

### <基本的なスタンス>

- ・ 移植医療に対する国民の信頼を一層深める観点から、これまで「脳死下での臓器提供事例に係る検証会議」において行ってきた医学的検証、あっせん業務等の検証を総合的に、かつ、当該分野以外の有識者も加わる形で行えるよう、脳死下移植事例について引き続き同会議における検証を行う。
- ・ 同時に、移植医療が徐々に定着しつつあること、今後移植数の増加が予想されるなか効果的・効率的、機動的で実務可能な検証システムとする必要があることから、今般、具体的な検証の手続き等については改める（より具体的な検証作業については検証会議において議論）。
- ・ 今後、個別事例に係る検証結果や事例数の積重ね・動向等、必要に応じて適宜検証の在り方については見直すものとする。

### <個別見直し事項の考え方>

#### 1. 医学的検証について

- ・ 臓器提供施設における事例関連データを当該施設以外の専門家が調査ができるよう、引き続き医学的検証作業グループ（竹内一夫班長）を置く。
- ・ なお、グループの増員を図り機動性を強化するとともに、あらかじめ検証会議への提出報告書（案）様式を提供施設に示し、例えば提供施設でグループメンバーを交えた検証を行うなど、提供施設とグループの双方の負担を軽減する。また、特に問題ない事例については検証会議への提供施設関係者の出席を求めない。

#### 2. あっせん業務の検証について

- ・ (社)日本臓器移植ネットワークの中央評価委員会における評価結果をも活用し、検証会議での作業の効率化を図る。

# 今後の脳死下での臓器提供に係る検証の在り方について（案）

これまでの検証会議についての考え方		
医学的検証（参考1）	臓器あっせん業務の検証	ドナー家族の心理的ケア
<p>① 昨今の事例においては、検証の成果もあり問題がほとんどなくなってきた。</p> <p>② しかし、事例が増加する中で、問題ケースの発生、又は脳死判定中止事例のような、手順検討が必要な事例が発生することがありうるのではないか。</p> <p>③ 国民の信頼を確保する必要性あり。</p>	<p>① 第15例目のようなあっせんに関する問題は起こりうる。</p> <p>② ネットワークが全事例の検証を行うが、別途、精査が必要な事例については、公平・公正の観点から検証を付加してはどうか。</p> <p>③ 国民の信頼を確保する必要性あり。</p>	<p>① ドナー家族の心情把握については、</p> <p>a 事例発生後早速行うことが必ずしも適当でない。</p> <p>b ある程度継続的フォローアップが必要。</p> <p>② 心理的ケアについては、精神医学的な研究、対応策も必要。</p>

